

# 建設水道常任委員会

平成23年2月16日午前9時00分から第1会議室で開かれた。

## 1. 出席委員

◎浦野 圭司	○紀 良治	中川 靖広
辻 善次	木澤 正男	木田 守彦
中西 議長		

## 2. 理事者出席者

町 長	小城 利重	副 町 長	池田 善紀
総 務 部 長	清水 建也	都市建設部長	藤川 岳志
建 設 課 長	今西 弘至	同 課 長 補 佐	角井 敏文
観 光 産 業 課 長	川端 伸和	同 課 長 補 佐	関口 修
都市整備課長	加藤 保幸	都市整備課参事	井上 貴至
同 課 長 補 佐	井上 究	都市整備課係長	田中 弘二
上下水道部長	谷口 裕司	上 水 道 課 長	清水 孝悦
同 課 長 補 佐	上埜 幸弘	下 水 道 課 長	上田 俊雄
同 課 長 補 佐	井戸西 豊		

## 3. 会議の書記

議会事務局長	藤原 伸宏	同 係 長	安藤 容子
--------	-------	-------	-------

## 4. 審査事項

別紙の通り

開会（午前9時00分）

署名委員 木澤委員、木田委員

委員長

おはようございます。

全委員出席されておりますので、ただ今より、建設水道常任委員会を開会します。本日の会議を開きます。

町長の挨拶をお受けいたします。 小城町長。

（ 町長挨拶 ）

委員長

最初に本委員会の会議録署名委員を私より指名いたします。

署名委員に、木澤委員、木田委員のお二人を指名いたします。お二人には、よろしく願いいたします。

本日予定しております審査案件は、お手元に配布しておりますとおりでございます。

初めに、1. 継続審査案件であります（1）都市基盤整備事業に関する  
ことについて、①公共下水道事業に関することについてを議題といたします。  
理事者の報告を求めます。 上田下水道課長。

下水道課  
長

それでは、公共下水道事業に関することについてご報告させていただきます。  
最初に平成22年度公共下水道工事箇所図によりまして工事進捗状況  
をご報告させていただきます。

資料1の1枚目をご覧くださいませでしょうか。

前回の委員会でご報告いたしております路線から、本年1月に龍田西6  
丁目地内1工区ー13工事 図中うす紫色路線を発注いたしております。

この区域は、現在、集中浄化槽を利用されている小林ハイツ自治会区域  
であります。公共下水道の整備にあたり自治会から「集中浄化槽の管渠  
を使用してほしい」との申し出を受けまして、施設の調査を行いました結  
果、部分的に補修が必要な箇所があるものの、利用にあたり施設の材質や  
管の大きさに支障がなく、全般的に施設の状況も良好でありましたことか

ら、「斑鳩町集中浄化槽区域における公共下水道接続に関する基準」に則り自治会と協議を重ねまして、集中浄化槽施設の管きよの末端を公共下水道管きよに接続する手法を採用いたしております。

今回発注しております工事では、部分的に傷んでいる箇所補修と宅地内の最終ますを公共ますとして使用できない家屋に、公共ますを設置する作業を予定いたしております。

本工事が完了しますと平成23年度に自治会員から加入負担金を納付していただき納付が完了した後に、町で集中浄化槽管きよの末端を公共下水道管きよに接続替えする工事を行う計画になっております。

続きまして、龍田2丁目地内4工区ー5工事 図中オレンジ色路線の工事でございますが、本年1月に完了いたしましたので小吉田1丁目地内5工区ー1工事 図中赤色路線を含め2路線が完了いたしております。

なお、完了いたしました龍田2丁目地内の供用開始は3月1日に行う予定で、現在事務手続きを進めているところでございます。

次に2ヶ年の継続事業として取り組んでおります、稲葉車瀬1丁目地内の稲葉汚水幹線工事、図中黄緑色路線につきましては、現在、地元調整及び施工協議を行っているところでございます。

また、その他の6路線につきましても、本管の埋設工事を順調に進めており本年度末の完了にむけて進めているところでございます。

続きまして、公共下水道接続申請状況でございます。

2枚目をご覧くださいませでしょうか。平成23年1月末の状況でございます。平成22年度に入りまして公共下水道への申請受付は204件いただき、総数が2,227件となり、利用世帯数が2,514世帯となっております。接続率につきましては、前回の本委員会でご報告いたしました平成22年11月末の状況から、小吉田1丁目地内を供用開始し、供用開始人口が増えている中で0.9%増えまして62.2%となっております。

また、融資あっせん利用総数は34件、浄化槽雨水貯留施設への転用申請総数は前回の報告から1件の申請を受け付け、29件となっております。

次に、平成23年度に予定しております整備箇所について説明させてい

たきます。資料の3枚目をお願いいたします。平成23年度の工事予定箇所図でございます。初めに主要な幹線工事でございますが、2ヶ年の継続事業として取り組んでおります稲葉汚水幹線工事に加えまして、法隆寺南2丁目から高安西1丁目までの岡本汚水幹線工事を平成23年度から平成25年度までの3ヶ年の継続工事として予定いたしております。

次に、面整備工事でございますが、神南3丁目地区や龍田2丁目、3丁目地区、また、県道大和高田斑鳩線の沿線にあたる興留4丁目地区、龍田西6丁目地区につきましては平成22年度に引き続き整備を予定いたしております。

また、新たに、稲葉車瀬1丁目・2丁目地区、服部1丁目地区、龍田北2丁目地区等の整備を予定しているところでございます。整備面積約11ヘクタール、延長約4,200m、整備戸数約300件を見込んでいるところでございます。

続きまして、下水道認可計画区域及び供用開始区域についてご説明させていただきます。資料の4枚目をご覧くださいませでしょうか。

平成21年度末に整備を完了した区域と、平成22年度の工事のうち完了している区域を合わせた約10ヘクタールを供用開始し、供用面積が約154.9ヘクタールとなっております。

図中水色で着色しております区域となります。供用件数は3,942件、供用人口10,637人、普及率が約37%となっております。

また、図中、青色破線で示しております認可区域につきましては、昨年の6月定例議会の事前委員会でご説明いたしております区域を編入いたしまして、平成29年度までの認可区域290ヘクタールでございます。

新たに追加した区域といたしまして、神南5丁目、稲葉西1丁目、稲葉西2丁目、龍田西4丁目、龍田西5丁目、龍田西8丁目、龍田北2丁目、興留8丁目、目安北3丁目の斑鳩南中学校でございますが、高安西1丁目の45ヘクタールを追加いたしております。

認可区域の変更につきましては、2月15日から2月28日までの2週間の縦覧と利害関係者からの意見提出の告示を2月14日に行っており、今後、県へ本申請を行いまして県においても告示が行われ、平成23年度

から平成29年度までの認可計画区域として、県から承認いただくこととなります。

今後も、公共下水道の整備拡大及び利用促進に努めてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

以上で、「公共下水道事業に関することについて」のご報告とさせていただきます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑をお受けいたします。 中川委員。

中川委員 はじめの課長の説明で1工区ですか、小林住宅。集中浄化槽、今、使っている既存の管、具体的にちょっと説明わかりにくかったけど。どの辺の管、どの辺のというのか道路の中に埋設している管のことですか。

下水道課長 現在集中浄化槽、小林ハイツ自治会におきましてはすべての道路ですね、この区域内の道路にコンクリート管の、25cmの管が埋設されている状況でございます、それが自治会館の付近に集中浄化槽施設がございますので、そこに末端に流れているという状況の管を末端で切り替えさせていただくという計画、手法をとっているところでございます。

中川委員 その集中浄化槽の末端の管から、公共下水へ繋ぐということで、今道路にある、今まで既存で使用されていた管はそのまま利用するということがよろしいんですな。そして、その管を入れる計画の入札してはんのやろな、これは。その点はどんな変更になるのやろ。

下水道課長 計画につきましては地元説明会の段階で、地域と、役員さんとずっと進めてきましたので、今回発注した工事につきましては、その管を使う前提とした、例えばマンホールは町のマンホールに入れ替えると、そして傷んでいるところについては部分的な補修をするという仕様で入札を行っておりますので、その工事を、今現在進めているところでございます。

中川委員

そしたら入札する前からそういう計画で入札はいったんですか。そしたらこれ入札の時にそんな説明聞いてたのかな、おれが聞いてなかったんかわからへんけど。今初めて聞いたように思うねんけど、それが1点と。

今までに服部や錦ヶ丘で、集中浄化槽の区域あってんけど、そういう手法をとられなかったんは、相手さんの自治会から要望がなかったから、されなかっただけなんか。それも同じようにその地区でも使えたら、その分の費用が減額されたんかなと。そしてこの小林住宅について、今の既存の管を使うのと、使わないのとでどれぐらいの費用の差があるんやろ。

下水道課  
長

今回、1工区の13、小林ハイツの自治会の工事入札につきましては、1月に入札をする予定で進めておりまして、前回の委員会ではまだ報告していませんでしたので、お詫び申し上げます。それと他の自治会との話ですけれども、集中浄化槽の区域の説明会をした時に、必ずこういった管を使えないか、どうして新しい管にするのかという質問は受けているところがございます。そういった時に、錦ヶ丘、もしくは南服部自治会につきましてはやはり管径が、規模が小さいということと、管の材質が陶管なり古いものが多く、また西の山自治会につきましてはコンクリート管で形状は大きかったんですけれども、やはり根の侵入なり、クラックもしくは不明水、水が浸入しているという、かなり老朽化が進んでおりましたので、町としてはそれが使えないというお答えをさせていただいております。

また、費用の話ですけれども、現在、治すという箇所が部分的にどの程度かによりますけれども、やはり小林ハイツ自治会さんすべて新設にした場合は、やはり5千万規模の新設工事費が必要になってまいります。ただ、これ老朽管を使いましても、ランニングコストですね、今後の耐用年数等を踏まえますと、町としてはやはり新設でいくほうが安いという試算は、ちょっと現在事例を提示することはできないんですけれども、やはり新設をしていくほうが耐用年数的には安いという試算は行っておりますが、やはり、排水設備の工事費用、また負担、工事の影響を考えますと、小林ハイツ自治会さんからの申し出を受けまして、今回このような手法で整備を進めているところでございます。

中川委員 長い目っていうのか、今後の耐用年数見たら、新設したほうが安くつくという試算が出ていると言いはるねんけども、それは確実に手を加えていかなあかんことになるのかな。そのまま新設しても、このまま今のまま既存のやつ使っても、手加えんでええだけもったら、これのほうが安くつくわね。5千万程の管を入れ替えんでも、と思うのと。もう集中浄化槽、ここで終わりなんかな、他の地域はないですか。

下水道課長 新たに認可区域として加えております、例えば龍田西団地とか、緑ヶ丘自治会、興留8丁目自治会、そして紅葉ヶ丘自治会、高安西自治会がございます。

中川委員 先ほどの説明で、管の口径が合わなかったとかいうところは仕方がないと思いますんねんけども。管の口径が合う、また十分対応できる管であれば、そういう要望があったら、そういう計画で進めていただいたら、先ほど課長、新設の方が安くつくって言いはったのが気になるねんけれども。なるべく使えるものは使っていた方がいいのかなと私はそのように思います。

委員長 谷口上下水道部長。

上下水道部長 出来る限り新設でやっていく方が、先ほど言ったとおり、寿命が長寿命化が図れるかもわかりません。ただコスト的に考えますと、やはりケースバイケースで、例えば、管路全体に、ご存知の通り、中にチューブを放り込んで硬化させる工法とかいろんな手法がございます。今の小林ハイツの場合は部分的補修で済みましたので、比較的安く済むという考えでそれを採用したということございます。そして、将来的に、既存のパイプが出ておりますので、それを各住民さんがご利用していただくことは可能だということもありますので、住民負担は少なくなるということは間違いございせん。そうしたことから、今後、接続率は高くなるということござ

解いただきたいと思います。だから、実際それを採用するかしないかという判断につきましては、事前に調査、測量設計する段階で、カメラを通して、状況を判断して、工法的に比較をして選定しているということでご理解いただきたいと思います。

委員長 よろしいですか。他、ございますか。

( な し )

委員長 これをもって質疑を終結いたします。

本件については、報告を受け、一定の審査を行ったということで終わっておきます。

次に、②都市計画道路の整備促進に関することについて、理事者の報告を求めます。 加藤都市整備課長。

都市整備 それでは、②都市計画道路の整備促進に関することにつきまして、ご説明させていただきます。

まず、いかるがパークウェイについて、ご報告させていただきます。

稲葉車瀬区間で施工されていきました道路他改良工事については、昨年12月28日に無事完成しております。同区間の未施工で残っております白山神社付近の工事については、工事発注に向け、関係機関との調整等、必要な手続きが進められており、夏ごろには着手予定と聞いております。

次に、1月13日にいかるがパークウェイ推進協議会が開催され、奈良国道事務所から、先ほど申し上げました工事にかかる報告があり、同協議会からは、いかるがパークウェイの部分供用など、各委員から、なお一層パークウェイ事業の整備促進が図られるよう、奈良国道事務所に要望されております。

次に、岩瀬橋から三室交差点までの間では、交差点計画及び道路構造につきまして、紅葉ヶ丘、新楓町両自治会からのご意見・ご要望を踏まえ、奈良国道事務所では計画を取りまとめ、警察との協議がおこなわれてきたと

ころでございます。現在、警察の協議内容や、地元の意見も考慮しながら奈良国道事務所で利便性や安全性に配慮された交差点計画となるよう、計画の検討が行われているところであり、まとまりましたら警察との協議が行われる予定でございます

次に、五百井・興留区間につきましては、昨年、服部地区でおこなった説明会と同様、興留地区についても、各自治会長や子供会役員など関係者に対しまして説明会を開催する予定でございます。

次に、法隆寺線整備事業であります。残っております事業用地1件につきまして、引き続き地権者との用地交渉を進めており、本日午後からも交渉を行う予定をしておりますが、現時点で特に報告させていただくような進展はございません。

以上が、都市計画道路の整備促進に関することについての説明とさせていただきます。

委員長 説明が終わりましたので、質疑等あればお受けいたします。  
木澤委員。

木澤委員 パークウェイのほうで五百井・興留区間の地権者に説明を行う予定というところですけども、これ日はまだ決まってないんですか。

都市整備課長 今、現在、奈良国道事務所と日程調整をしているところでございます。また決まりましたら報告させていただきます。

委員長 他、よろしいですか。 中川委員。

中川委員 その区間の課長、説明会終わったら、だいたい県道まで行く、今の400mのモデル区間から斑鳩大和高田線かな、あの県道へ繋がる、その間の自治会全部ということかな、まだ残るのかな。

都市整備 県道大和高田斑鳩線までの自治会全部です。

課長

中川委員 その説明会してもらって理解を得られたら、今、課長答弁できないかわからないけど、だいたい県道まで何年ぐらいかかる見通しか、そこら聞いてないかな。予算的なものもあるやろうけど、国の。

都市整備課長 おっしゃっていただいている五百井・興留区間でございますけども、まず三室交差までの間の関係もございますので、その辺はいつということ現時点では申し上げられません。

委員長 他、よろしいですか。

( な し )

委員長 ないようですので、本件につきましても一定の審査を行ったということで終わっておきます。

次に、③ J R 法隆寺駅周辺整備事業に関することについて、理事者の報告を求めます。 井上都市整備課参事。

都市整備課参事 それでは、③ J R 法隆寺駅周辺整備事業に関することについて報告させていただきます。

まず、北口の5号線の関係についてでございますが、路線東側に残っております1件につきまして用地交渉を進めてまいりましたが、年度内での契約が厳しい状況となっております。このことから、昨年12月定例会において議決をいただきました当該路線の整備にかかる工事請負費2,600万円の繰越明許費とあわせまして、当該契約に要する公有財産購入費及び補償金と契約締結後に予定しておりました暫定的な道路整備にかかる工事請負費、委託料等4,027万8千円について追加の変更をいたしまして、3月定例会に繰越明許の設定をお願いする予定をしておりますのでご理解のほど、よろしくお願いたします。

次に、J R 法隆寺駅南口広場の南側に町有地、植栽帯として利用してい

るところでございますけども、この一部を奈良県警に交番用地として賃貸し、昨年12月から交番の建築工事が進められてきたところですが、去る1月21日に当該工事現場の掘削土において「石炭の燃え殻」と思われる土壌が確認され、県警本部から産業廃棄物となる可能性もあるとの報告を受けましたことから、県警本部、県廃棄物対策課、斑鳩町の3者でその対応について協議を行いました。対応といたしましては、まず、土地所有者である町によって現場の土壌調査を実施する必要があることを確認し、現場の土壌を採取し、専門業者による土壌調査を実施してまいりました。

土壌調査の結果、昨日であります、産業廃棄物であることが確認されましたことから、土地所有者の責任において、現場の土壌を除去処分する必要があり、現在、その処理費用の算定作業を行っているところでございます。

なお、県警本部の交番建築工事については、年度内で完了しなければならないことがございまして、町において当該産業廃棄物の除去処分を速やかに実施しなければならない状況でもあり、この処分経費について緊急に予算を確保する必要が生じたため、額がこの一両日中にわかる予定であります、本日はまだ確認できておりませんので、額がわかり次第、予備費の流用をいたしまして対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきますようよろしくお願いいたします。

以上でJR法隆寺駅周辺整備事業に関することについての報告とさせていただきます。

委員長 説明が終わりましたので、質疑等あれば、お受けいたします。  
木澤委員。

木澤委員 駅の南側の広場の整備の話ですけども、前回の委員会でも地元の地権者等と話し合いを進められているということで報告があったんですけども、その後の進展についてはどうなんでしょうか。

都市整備 特に説明会以降ですね、広場区域、駅前で経営されている方、駐車場と

課参事 か駐輪場とか、経営されている方の方を個別に回りましてですね、計画についてのご意見等を伺いに行っておるところなんですけども、非常に厳しいご意見をいただいております、「この計画ではちょっと話に乗れないな」というような状況で聞いております。

木澤委員 その意見に対して町としてはどんな対応をしていこうと思っておりますか。

都市整備 当然、各個人の地権者によってその思いが違うところもありますんで、それらを総合的に判断しながらですね、今後、計画の、一旦計画は説明会に出しておりますけども、見直しを含めて検討はしていかなければならないのかなというふうには思っております。

木澤委員 広場については、そういうことだということに理解をしておきますけども。そこから南側に抜ける道路の整備の話についても、一定、都市計画審議会のほうで、いろんな議論をされていると思うんですけども。そちらのほうではどんな議論になっているのかということも、お聞かせいただきたいと思うんですけども。

都市整備 都市計画審議会のほうではですね、一応路線の比較の話をさせていただいたわけなんですけども、三代川沿いの沿道の拡幅はできないかというようなご意見もいただいておりますけども。その辺については非常に建物がずっと密集しておりますんで、その辺は非常に難しい、基本的にですね、今われわれが提案させていただいている案に比べて、費用的な分で非常に多く費用がかかってくるというような話はさせていただいているところです。また幅員構成についてもですね、当初は18mという形でですね、提示をさせていただいておったんですけども、この点についても、一定幅を持った形で検討していったらどうかということも話がでておりましたんで、そうしたところも、そういうふうに、その辺も含めて先ほどの広場計画も含めてですね、再検討をしていきたいというふうに考えております。

木澤委員 私も一定、都市計画審議会でこんな意見がありましたよというのはちょっと聞いたんですけども。費用面がひとつ、前回の建設水道常任委員会の中で、川沿いの道路を広げる方が費用はようさんかかるんですよと、副町長が答弁されていたと思うんですけども。都市計画審議会の中でも、実際に何mにすると想定した費用面の比較なのかということも質問が出されていたと思うんです。その点については、何mに想定をしてということ、実際に具体的な金額で比較をしていくべきではないかなというふうには思っておりますので、今後そうした資料についても、当委員会のほうにご提示いただきたいという要望が1点と。

あともう1点、これまで広場から南側の安堵王寺線に接続するということで、道路を整備していくんだということで、方向性では進めてきましたけども、じゃあ北側の川沿いの道路の利便性のことはどう考えているんやという意見も出されていたと思うんです。その点については私もなかなか専門家ではないので、整備に関して不勉強な面もありましたけども、そういうことの利便性も考えていく必要があるのかなということで、今後の整備の方向性についても十分やはり都市計画審議会と、専門家の皆さんもいらっしゃる中で審議されている方向性もよく見定めて、私も検討していかないといけないなというふうに感じているんですけども。

踏み切りから北側、三代川沿いの道路についての駅整備の関係ですね、関連性についてはどういうふうに考えていらっしゃるのか。

都市建設 ただいまご質問いただきました、この2点目の踏み切りから北側の道路と駅の整備の関連ということですが、まず基本的には、踏み切りから北側につきましては三代川の河川改修ということで、その計画の中で西側、及び東側、管理道路等も含めましてですね、計画をされておるわけですけども、直接的にこの駅前広場整備と、直接的な関連ということでの計画としては具体的には今持っていないというところがございます。その点ご理解をいただきたいと思います。

木澤委員 今後、総合的にですね、やはり基盤整備、特に、基幹道路の整備ですね、

を進めていくということでは、もちろん駅の広場の整備に関してどうアクセスをつけていくかということも必要ですけれども、全体としてどういう流れをつくっていくかということにも大きく関わってくるかなというふうにも思うんです。その他のところで、ちょっとまたお尋ねしようと思っただんですけれども、三代川の計画自体も、県のほうの事業になりますんで、なかなかどういうふうに進めていくのかというところが定かでない中では、町のほうでも計画立てづらいなというのはあるかと思うんですけれども、やはりその辺も、県と連携をとってですね、整備をしていくという方向で検討をしていただきたいと思います。

都市建設 今ご意見いただきましたように、やはり三代川の改修事業の進捗状況も  
部長 ございますので、十分に県と、県の状況も確認しながらですね、考えてい  
きたいと思います。

委員長 他、よろしいですか。

( な し )

委員長 本件につきましても、一定の審査を行ったということで終わっておきま  
す。

次に、3月定例議会提出予定議案について、あらかじめ説明を受けるこ  
とにいたします。

まずはじめに(1)斑鳩町景観条例の一部を改正する条例について、理  
事者の説明を求めます。 加藤都市整備課長。

都市建設 それでは、3月定例議会提出予定議案の1番目、斑鳩町景観条例の一部  
課長 を改正する条例について説明をさせていただきます。資料2をご覧ください  
けますでしょうか。

現行の斑鳩町景観条例に関しましては、先の12月定例議会におきまし  
て、各条文の説明をさせていただいておりますけれども、平成23年度から

の運用開始に向けまして、奈良県景観計画にもとづく現行の斑鳩町景観計画の一部を斑鳩町景観計画に改めるものであります。

主な改正点について説明をさせていただきます。

まず第2条では、斑鳩町の良好な景観形成のために、斑鳩町景観計画において独自の景観区域と基本方針を定めており、奈良県景観計画では網羅できなかった「自然」「歴史」や「地域性」など、町独自の特性に対するきめ細やかな計画内容を運用するため、その目標であります「魅力ある自然・歴史・町並みが織りなす斑鳩の里の景観の保全と創出」の実現に向けて、現行の条例の基本理念を斑鳩町景観計画に定める内容に改正しております。

次に第6条では、町独自の4つの景観区域「自然景観区域」「田園景観区域」「歴史景観区域」「市街地景観区域」を定める旨、改正しております。

次に第18条では、本条例により権限を属された事項以外に、町長の諮問に応じ、良好な景観形成に関する重要事項を調査・審議する機関として、新たに「斑鳩町景観審議会」を設置する旨改正しております。このことから、斑鳩町景観審議会の設置により、現行条例の第7条、第8条、第10条、第11条及び第13条における審議機関として掲げております「斑鳩町景観計画策定委員会」を全て「斑鳩町景観審議会」に改正しております。

なお、このたびの改正内容のうち、斑鳩町景観審議会に関する改正部分の施行期日は平成23年4月1日とし、それ以外の部分は、斑鳩町景観計画の周知期間を考慮する必要があるため、施行期日は平成23年10月1日とします。また、景観計画策定完了により、現行の「斑鳩町景観計画策定委員会」につきましては、付則により「斑鳩町附属機関設置条例」の別表から「斑鳩町景観計画策定委員会」に関する項目を削除し、「斑鳩町景観計画策定委員会規則」を廃止いたします。

以上で、斑鳩町景観条例の一部を改正する条例の概要説明を終わります。

委員長

説明が終わりましたので、質疑等あればお受けいたします。

木田委員。

木田委員 この斑鳩町の庁舎は、どの何、区域に入るんですかな。

都市整備 先ほど申しあげました第6条の中の市街地景観区域に入ります。

課長

木田委員 それでね、これ立派なこと書いておられるんですけどもね、私、前々からも言っているように、やっぱり、斑鳩町の庁舎に入ってくるのに正面からはこれ、きれいな立派な庁舎やなというふうに思いますねんけど、その周辺のサツキかツツジか知らんけどね。枯れたんいっぱい植わってますやんか、だから去年のそういう猛暑の中でね、そら枯れたんかもわかれへんけども、そういうふうなものもきちっと整備していかなあかんのと違うかなと。こんなんきれいごとだけ言ってたってなんにもそれでは役所らしいところがないと、やっぱり役所の方から率先的にですね、そういうことをやっていたかなければでっせ、もっと枯れにくいなんかを植えるとかでんな、なんかそういうふうなことがなかったら、今のなにやったら正面から入ったらきれいやな、ここ斑鳩町の庁舎きれいやなっていうなにあるねんけども、横から行ったらでんな、いっぱい枯れた木いっぱい植わっているような形ででっせ、それをなんとか今までも気付いてやってくれはらへんかったんかなと。今は町のなにと違うけども、町営駐車場の時でもでんな、やっぱりあんなんして全部枯れてしまったような状態やったから、去年ですか、あれはコスモス植えてもらったりとかして、ちょっとはましになってますけど。やっぱり斑鳩町は観光とか歴史を生かした観光とか言って打ち出している以上はですね、人目につくようなところはきちっとやっぱり整備してもらわな、そんなんここへ来たって、なんにもそんなん目立ったところないということでは、2度と来たいと思われへんように思いますんで。その辺をきちっと整備するんやったら整備するというなんで、ちょっとでも目に付いたところあったら、即やっぱり改善してもらいたいなというふうに思いますねんけど、そうですやろ。

総務部長 ご指摘いただきましてありがとうございます。当然庁舎まわりの樹木につきましても枯れている部分もございますので、枯れたように見えてもま

た復活する場合もございますので、状況を見ておったわけでございますけれども、その中で今後その状況を見ながらですね、除去すべきものは除去し、植え替えるなら植え替える、きれいに思っただけのような状況にしてまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

委員長 他、よろしいですか。

( な し )

建設課長 ないようですので、次に、(2)町道認定について、理事者の説明を求めます。 今西建設課長。

建設課長 それでは、3月定例議会に上程を予定しております町道認定につきまして、配布いたしております資料3によりましてご説明させていただきます。

今回、開発道路帰属等によります11路線及び道路新設改良事業にかかります1路線で、12路線の認定をお願いするものでございます。

まず、資料1枚目には、路線の一覧表を添付させていただき、2枚目からは管内図により、それぞれ12路線の位置を示させていただいております。それでは、整理番号順に各路線のご説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

まず、整理番号1番目でございます。町道3010号線でございますが、目安4丁目852番119先を起点といたしまして、目安4丁目852番132先を終点といたします延長が114.8m、最大幅員13.8m、最小幅員6.0mで都市計画法の第29条によります開発道路として、町に帰属を受けた道路でございます。

続きまして2番目でございます。町道3011号線でございますが、目安4丁目852番145先を起点とし、目安4丁目852番163先を終点といたします延長146.8m、最大幅員12.1m、最小幅員6.0mで、これにつきましても都市計画法の第29条によります開発道路として、町に帰属を受けた道路でございます。

続きまして3番目、町道3012号線でございますが、興留2丁目72番7先を起点といたしまして、興留2丁目72番3先を終点といたします延長35.8m、最大幅員14.3m、最小幅員が4.5mで、これにつきましては、位置指定道路として、町に寄付を受けた道路でございます。

次に4番目でございます。町道3013号線でございますが、興留3丁目40番4先を起点とし、興留3丁目40番8先を終点といたします延長が34.9m、最大幅員が7.2m、最小幅員4.2mで、これにつきましても位置指定道路として、町に寄付を受けた道路でございます。

続きまして、5番目の、町道4054号線でございますが、稲葉車瀬2丁目545番1先を起点とし、稲葉車瀬2丁目543番1先を終点といたします延長36.4m、最大幅員10.1m、最小幅員7.0mで、これにつきましては、道路新設改良事業によります道路でございます。

次に6番目の、町道4055号線でございますが、稲葉車瀬2丁目319番14先を起点とし、稲葉車瀬2丁目319番13先を終点といたします延長34.5m、最大幅員10.4m、最小幅員が6.2mで、これにつきましては、都市計画法の第29条によります開発道路として、町に帰属を受けた道路でございます。

続きまして7番目でございます。町道4056号線でございますが、目安北1丁目392番4先を起点とし、目安北1丁目391番17先を終点といたします延長104.1m、最大幅員12.8m、最小幅員6.0mで、これにつきましても、都市計画法の第29条によります開発道路として、町に帰属を受けた道路でございます。

続きまして8番目でございます。町道571号線でございますが、龍田西8丁目418番3先を起点とし、龍田西8丁目418番30先を終点といたします延長18.7m、最大幅員13.1m、最小幅員6.0mで、これにつきましても、都市計画法の第29条によります開発道路として、町に帰属を受けた道路でございます。

続きまして9番目の、町道572号線でございますが、龍田西8丁目418番25先を起点といたしまして、龍田西8丁目418番22先を終点といたします延長30.1m、最大幅員13.0m、最小幅員6.0mで、

これにつきましても、都市計画法の第29条によります開発道路として、町に帰属を受けた道路でございます。

次に10番、町道573号線でございますが、龍田西5丁目1214番16先を起点とし、龍田西5丁目1214番17先を終点といたします延長18.1m、最大幅員13.1m、最小幅員6.2mで、これにつきましても、都市計画法の第29条によります開発道路として、町に帰属を受けた道路でございます。

次に11番目でございます。町道574号線でございますが、龍田西4丁目1177番7を起点とし、龍田西4丁目1178番3先を終点といたします延長54.0m、最大幅員8.9m、最小幅員4.0mで、これにつきましても、開発道路の帰属を受けた道路でございます。

最後に、12番目の町道575号線でございます。龍田西4丁目1178番7先を起点といたしまして、龍田西4丁目1178番10先を終点といたします延長64.0m、最大幅員12.0m、最小幅員6.0mで、これにつきましても、都市計画法の第29条によります開発道路として、町に帰属を受けた道路でございます。

以上が、3月定例議会に上程を予定しております町道認定について、認定に附すべき路線、12路線の説明とさせていただきます。

以上でございます。

委員長 説明が終わりましたので、質疑等あればお受けいたします。

木澤委員。

木澤委員 ちょっとお尋ねしたいんですけども、開発に関わって道路つくって寄付を受け取るというのは分かりやすいんですけども。整理番号5の稲葉車瀬の道路ですね、これっていうのは、そういう道路ではないですけども。以前よりも幅員は広げていただいて、その状態っていうのは町道認定はされていないところだったんですかね。

建設課長 ただ今の、整理番号5番の路線でございますけども、これは町道認定さ

れておらない路線で、21年度に町が拡幅工事をしてまいった道路でございます。

木澤委員　　そういう時では、町道でなかったら、どういう道路っていう扱いになるんですか。

建設課長　　民地で用地を取得している場合とか、里道、いずれにいたしましても民地を用地買収させていただいた上で拡幅工事をしてまいるといった状況でございます。

木澤委員　　ちょうど岩瀬橋のところ工事をされていて、なかなか通りにくい状況があったから拡幅されたのかなというふうにも思ったんですけども、費用は町で持ってはったんですね。

建設課長　　パークウェイの関連事業で、町道の取り付け道路といたしまして拡幅工事をしておりますので、町が費用を負担しております。

委員長　　よろしいですか。私のほうから1点。いずれも12路線とも建築基準法、あるいはその他の法令的に見て、難点のない道路と見といてよろしいですか。　今西建設課長。

建設課長　　難点と申しますか、すべて町のほうに底地整理された道路でございますので、問題はないと思います。

委員長　　他、よろしいですか。

( な し )

委員長　　以上をもちまして、3月定例議会に付議が予定されている議案については、あらかじめ説明を受けたということで終わります。

次に、3. 各課報告事項についてを議題といたします。

まずはじめに、(1) 平成22年度斑鳩町一般会計補正予算(第9号)について、理事者の説明を求めます。 藤川都市建設部長。

都市建設  
部長

それでは、各課報告事項のうち、本定例会に提出を予定いたしております(1) 平成22年度斑鳩町一般会計補正予算(第9号)のうち、当委員会所管に関することにつきまして、一括して説明させていただきます。

まず資料4の表面をご覧くださいと思います。資料4の表面、歳入でございますけども、第15款 県支出金でございます。商工費県補助金といたしまして、緊急雇用創出事業補助金につきましては申請をしておりましたところ、交付されることとなりましたので392万6千円の増額補正をお願いするものでございます。

次に、第17款 寄附金では、都市計画費寄附金、これは指定寄附金でございます。これで3万円を増額補正するものでございます。

これらは、ふるさと納税制度によります寄附金で、都市計画費寄附金では自然環境の保全と活用、風景・景観の形成にとご指定いただいておりますことから、当該事業に充当しようとするものでございます。

続きまして、裏面をご覧くださいと思います。歳出でございます。

第7款 土木費、公共下水道費で、公共下水道特別会計への支援であります。944万円の減額をさせていただくものでございます。

つづきまして、表の中段でございます。繰越明許費の追加分でございますけれども、第5款 農林水産業費では、第1項農業費で土地改良事業の高安地区の農道整備事業におきまして、地元協議において路線計画の決定に時間を要していることから、予定しておりました土地の境界立会い作業の委託料500万円につきまして、年度内に実施することが難しい状態でございます。次年度への繰越しをお願いするものでございます。

次に、第7款 土木費です。第2項 道路橋りょう費では、道路新設改良費におきまして、いかるがパークウェイとの取り付け計画がございます。稲葉車瀬地区の道路改良につきまして、国道事務所で進められておりますパークウェイの交差点公安協議に時間を要しているという状況でございま

して、協議の終結後、この事業を実施することになります、したがって用地買収に係ります委託料、あるいは公有財産購入費などで1,440万円につきまして次年度への繰越しをお願いするものでございます。

最後ですが、最下段の表でございます。第7款 土木費 都市計画費でJR法隆寺駅周辺整備事業におきまして、先ほど継続審査で一部説明をさせていただきましたが、12月定例会での当該事業のうち、工事請負費2,600万円の繰越しをお願いしておったところでございますが、その後、年度内に買収する予定をしておりました2件のうち1件につきまして年度内契約が難しい状況になりましたことから、委託料、及び公有財産購入費等につきまして4,027万8千円を次年度へ繰越しをお願いする予定でございます。

以上が、平成22年度斑鳩町一般会計補正予算（第9号）についての説明でございます。よろしく願いいたします。

委員長 説明が終わりましたので、質疑等あればお受けいたします。  
木澤委員。

木澤委員 歳入のところでご説明いただいた緊急雇用創出事業補助金ですね、これ、申請していたのが取れたということで非常によかったなと思うんですけども、内容的にはどんなものなんですか。

観光産業課長 これの支出の内容ですねんけど、総務費のほうで臨時職員の雇用をしております。そこへ充てていくという形で考えております。

総務部長 もう少し説明させていただきますと、この商工費補助金という名目なっておりますけども、第4次総合計画の策定にからみましてですね、そういう事務事業に充てられるということで、その人件費、あるいは災害弱者把握実態調査の人件費に充てられるということで申請いたしましたところ、交付が見込めたということで、合計392万6千円を追加補正いただくということでございます。

木澤委員 商工費という分類になると、歳出のほうは総務費のほうで入っているという。

総務部長 歳入でこれを受けていただきまして、そういった賃金でありますとか、そういった財源に充てるということでございまして、歳出のほうの補正はございません。

委員長 中川委員。

中川委員 今の質問とちょっと重複するところあるかわかりませんが、392万6千円っていうこの金額は、町から要望っていうのか、された金額なんか、県の方からこの金額を、斑鳩町これだけやという、この金額、千円単位までついてるの、どこから出た金額なんですか。

総務部長 事前に県とも協議をする中で、事業のヒアリング等がございます中で、先ほど申しました総合計画の策定業務あるいは弱者把握実態調査の事業に係る、これについて協議を行う中で、当町からこの金額、そもそもこの2つの事業196万3千円、これ人件費積み上げでございますけれども、そうしたことで、合計392万6千円と細かい数字が出ているということでご理解いただきたいと思えます。

中川委員 臨時職員さんの給料分を何名かで計算した分がこの金額やということでよろしいですか。

総務部長 そのとおりでございます。

中川委員 もう1点すいません。この繰越明許費の歳出のほうなんやけど、高安の農林水産業費、これは補償に係わる工事ですやろか。

観光産業  
課長

そうです。補償に係わる工事です。

中川委員

来年度、24年度からかな、この委員会違うけど、厚生常任委員会でもう焼却場は使用しないで、一般廃棄物の焼却している一般企業の会社と契約して委託するというようなことを聞いてますねんけど。こういう今継続してしてはる工事はそうだから切り離すということはできないだろうと思いますが、その点についてはここにはる人は、副町長やったら関わりはんのかな、そういう補償の問題と委託する問題とはきっちり話は進んでますのやろか、やっぱり。

副町長

今、新規に委託するという事で進んでおります。補償につきまして担当する厚生常任委員会のほうでもご質問ございまして、ただいま継続事業でやっている分についてはやはり、これまでの経過がございますので、それについてはやはりここで打ち切りということはできないと思いますんで、それにつきましては今後自治会とご相談させていただきまして、協議していくということでご答弁させていただいておりますんで、それで進めていきたいと考えておりますんで。

中川委員

今、繰越明許費で説明いただいて、この質問したら、ここに担当者いはらへんのに、ちょっと具合悪いのかなと思うねんけど。それは地元と話して進めているということによろしいんですな。

副町長

今、新たに中継基地の自治会とも話をしております。この兼ね合いもございまして、それが一定の目途がつけば、5つの自治会にお話するという事でさせていただいております。

極端な話、平成23年度におきましても、予算説明でもございましたように、ある自治会ではそういう補償関連の予算を計上いたしておりますんで、そういうことになっているかと考えております。

委員長

他よろしいですか。

( な し )

委員長 次に、(2)平成22年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)について、理事者の説明を求めます。 上田下水道課長。

下水道課長 それでは、平成22年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)(案)についてご説明させていただきます。

お手元の資料5をご覧くださいませでしょうか。まず、今回の補正では、既定の歳入歳出予算の総額に202万円を増額し、歳入歳出の総額を、歳入歳出それぞれ11億8,619万7千円とするものでございます。

主な内容につきましてご説明させていただきます。

まず、歳入でございます。公共下水道への加入件数につきまして当初120件を見込んでおりましたが、昨年の12月末現在で190件の接続申請をいただきましたことから、第1款 分担金及び負担金、下水道費負担金で700万円の増額補正。

また、第2款 使用料及び手数料の下水道使用料につきましても、接続件数の増加による使用量増から、下水道使用料で446万円の増額補正をお願いするものでございます。

次に、第4款 繰入金では、加入負担金及び使用料の増額分から歳出の下水道処理費用分を差し引きました額944万円を公債費、元利償還金の財源に充当いたしますことから、一般会計繰入金で944万円の減額補正をお願いするものでございます。

続きまして、歳出でございます。下段の表をお願いいたします。第1款 公共下水道費の施設管理費におきまして、同じく接続件数の増加から下水道処理費用においても増加することになりますので、流域下水道維持管理負担金で202万円の増額補正をお願いするものでございます。

以上、3月議会定例会に上程を予定いたしております平成22年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)(案)の説明とさせていただきます。

委員長 説明が終わりましたので、質疑等あればお受けいたします。

( な し )

委員長 次に、(3)平成22年度斑鳩町水道事業会計補正予算(第2号)について、理事者の報告を求めます。 清水上水道課長。

上水道課長 平成22年度斑鳩町水道事業会計補正予算(第2号)について説明させていただきます。

早期に財政健全化が図られるよう、金利に係ります負担の軽減を目的とした財政融資資金借入金の繰上償還が承認されましたことから、資本的支出の企業債償還金等の増額補正、及び、平成21年度企業債借入に伴います利率が確定いたしましたことによる支払利息の増加額補正をお願いするものです。収益的支出では、営業費用の支払利息で1億2,500万円の増額補正であります。

次に、資本的収支では、資本的収入の企業債で償還金の財源に充当いたします借換債といたしまして1億2,500万円の増額補正、資本的支出の企業債償還金で、繰上償還分の1億6,450万円の増額補正するものでございます。

また、下段の企業債につきましては、企業債の目的、限度額において企業債対象事業の減に伴いまして、配水施設整備事業の限度額6千万円を2億5,000万円に、下段の借換債につきましては新たに1億6千万円を追加するものでございます。

今回の補正につきましては、高金利に係ります負担の軽減を目的とした財政融資資金等の繰上償還の承認を得ましたことにより、金融機構で昭和61年3月に借り入れました1億4,600万円、これにつきましては利率6.4%でございます。それと、財務省で昭和60年3月に借り入れました2億1,050万円、利率7.1%と昭和61年3月に借り入れた2億6,900万円、利率6.3%、この3件につきましては、未償還額が合計で約

1億8,813万円ございまして、これを金利の低い利率、0.5%と1.2%の企業債で、償還金の財源に充当する借換債、借入額1億6千万円借換えすることによりまして、利子残額が合計で約2,814万円のものが473万円となり、差し引き約2,341万円が補償金免除繰上償還に伴います利子軽減となるというものでございます。

以上、簡単ですが説明とさせていただきます。

委員長 報告が終わりましたので、何かお聞きしたいことがあればお受けいたします。

( な し )

委員長 次に、(4)斑鳩町都市計画マスタープラン策定について、と(5)斑鳩町景観計画の策定については、関連いたしますので、一括して理事者の報告を求めます。 加藤都市整備課長。

都市整備課長 各課報告事項の(4)都市計画マスタープランの策定及び、(5)景観計画の策定についてであります。本委員会にも随時報告をさせていただいているところでございますけれども、それぞれの策定委員会におきまして、素案について審議いただき、先月の1月7日から28日の期間で住民に対するパブリックコメントを実施いたしました結果、意見書の提出はございませんでした。こうしたことから、それぞれの計画原案を取りまとめ、策定委員会でご審議いただき、原案どおりご承認をいただいたところでございます。今後は、2月21日に開催されます斑鳩町都市計画審議会に諮問を行うこととしております。

以上、今後のスケジュールについてご報告させていただきました。

以上、都市計画マスタープラン及び、景観計画の策定についての報告でございます。

委員長 説明が終わりましたので、質疑等あればお受けいたします。

( な し )

委員長 次に、(6)一般国道25号斑鳩町歩道設置事業について、理事者の説明を求めます。井上都市整備課参事。

都市整備課参事 それでは、(6)一般国道25号斑鳩町歩道設置事業について、ご報告させていただきます。

現在までの進捗状況でございますが、昨年11月に関係者の皆様のご協力によりまして、土地の境界の立会いを実施されたことは、11月の委員会で報告いたしておりましたが、その後、立会いにもとづきまして測量調査等を実施されまして、筆界確認図面等が年明けに作成されました。

このことから、1月17日から各権利者に対しまして、筆界確認印等の受領のお願いに伺いまして、現在約90%の確認印の受領が完了しております。また、昨年10月からの補償調査も終了し、国においては、現在、補償額算定作業及び土地単価設定の作業を進められているというふう聞いております。このことから、早ければ平成23年夏頃には、各権利者に対しまして具体的に用地協力のお願いに伺える予定ということで国のほうから聞いております。

以上簡単ではございますが、一般国道25号斑鳩町歩道設置事業についての報告とさせていただきます。

委員長 説明が終わりましたので、質疑等あればお受けいたします。  
中川委員。

中川委員 毎回、毎回、申し上げますけど、法隆寺観光駐車場東側やね。今、座ってはる総務部長が都市建設部長の時に、私も地権者の方に協力してほしいと。未だにあの信号待ちの時に傘さしたり、スクールゾーン言いますのか、路肩の線のところに立たはったら危ない、危険ではないんですわ。私がお願いにいったからというわけではないんですけども、その後なしの

つぶて、お願いにいったけど、西では進んでいるけど、東はなにも話がな  
いと。やっぱり地権者の方も、どないなっているんやろという思いでいて  
はると思うんですよ、その点について担当者の人どんな思ってくれてはる  
んやろ。

都市整備  
課参事 今、現在、前にですね、地権者の方ともお会いさせていただいておる  
んですけども、具体的にこの状況がですね、進展している状況ではないと  
いうことで、話を持っていっていない状況なんですけども。いろいろ心配  
されているということでもありますんで、われわれとしても状況の報告をす  
ぐには伺わせていただきたいとは思いますが。町としてもですね、この辺は  
委員からも、いろいろとご質問をいただいております、先般も奈良国道  
事務所の担当のほうと協議をさせていただいておりますですね、町とし  
ては当該区間の北側の歩道整備、並びに歩行者たまりですね、その設置  
を行っているところなんですけども、現在のところ、まだ事業化の結論は出  
ておらないという状況でございますけども。国としてもですね、当該区間の  
事業化に向けてですね、この地域全体の交通安全対策も含めてですね、調  
査・設計を行って検討をしているということ聞いておりました、事業化の  
採択要件をかかげるための方策を、現在国の担当者も試行錯誤されながら  
ですね、できるだけ事業化できるような形で持っていきたいというふう  
には聞いているとことごとでございます。

中川委員 事業できるか、できないかじゃなしに、ただ予算がないから西からとい  
うことで。予算つき次第、東側、法隆寺地域もしてもらえることだと、私  
は理解しててんけど、そんでよろしいんですな。

都市建設  
部長 今、委員がおっしゃっていただきますように、国のほうは、奈良国道事  
務所の担当といたしましては、是非やっていきたいという思いをもって予  
算要望を、局あるいは本省のほうへあげております。で、その結論がまだ  
出ていないということの中で、当然予算がつきましたら、すぐにでもいけ  
るようにということで、われわれからの要望、あるいは奈良国道の担当者

の思いというのは、そういう形で一致はしている状況で、ただ、予算が確保が、今の時点ではできていない、そういう状況でございます。

そういった中間報告をですね、地権者の方にもさせていただけてなかったのも、その辺は問題と言いますか、申し訳なかったと思いますんで、また報告のほうをさせていただければと思います。ちょっと結論はまだできていない、そういう状況でございますんで、ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

委員長 他、よろしいですか。 木澤委員。

木澤委員 私も今の件に関連して、以前から中川委員も要望されていましたが。私も、あそこの信号のある交差点のところ非常に危険だなということで、実際に自転車と歩行者とぶつかって腰の骨折られたという方もいらっしゃって、やっぱり歩道をつけてほしいという声は多いんで、私も要望しておきたいと思うんですけども。1点だけちょっと確認をしたいと思うんですけども、よく、あそこは隅切りせないかんのと違うのというようなことをお聞きするんですけども、僕も法律的にあんまり詳しくないんで、角ね、建物建ててはると思うんですけども、法的にはあそこは建てていても違法というわけではないんですかね。角のところまで。まあ敷地内で建ててはると思うんですけども。

都市建設部長 当然、角の土地の所有者の方のご自分の土地の中でのご利用ということでございますので、見にくさであったりとかは確かにあろうかと思いますが、ただそれを強制的に規制するということはできない状況でございます。

木澤委員 地権者の方にも十分ご理解をいただけないと、協力もいただけないと思いますが、やっぱりそういう声もいろいろある中で、町としてもご苦労いただきますけども、歩道設置に向けて努力していただきたいというふうにお願いしておきたいと思います。

委員長 他、よろしいですか。

( な し )

委員長 次に、(7)平成23年度新規事業等について、理事者の説明を求めます。藤川都市建設部長。

都市建設部長 それでは、(7)平成23年度の新規事業につきまして、新規事業あるいは重要な事業、変更のある事業などそのうち、まず、都市建設部所管に係ります事業について説明を申し上げたいと思います。

お手元に「平成23年度 当初予算(原案)の概要」という資料をお持ちいただいておりますので、そのページに従いまして説明を申し上げたいと思います。

まず都市建設部所管の58ページをご覧くださいと思います。

この2段目でございますけれども、景観計画の推進についてでございます。23年度から「斑鳩町景観計画」を運用することに伴いまして、建物の建築等のうち、届出を要する行為について、事前の助言、行為内容の変更に関する勧告、行為内容の変更命令、景観計画の変更等を行う場合のほか、町長の諮問により景観形成に関する重要事項を調査・審議する機関といたしまして、新たに「斑鳩町景観審議会」を設置いたします。このことから審議会委員の報酬といたしまして2万5千円を計上しております。

次に、60ページをご覧くださいと思います。1段目の交通量調査の実施でございます。これまで5年毎に町内の主要な個所において実施をしてきておりました交通量調査でございます。前回は平成18年度に実施をしておりまして、来年度が実施する年度としております。町内道路網の整備を行うにあたりまして、その基礎資料として活用する予定でございます。その費用として委託料400万円を計上しております。

次に、64ページの1段目でございます。生産基盤の整備のうち、農地基本台帳の整備でございます。現在、農業委員会備え付けの農地基本台帳が一昨年の農地法改正に伴いまして、農地の利用状況等を管理する項目が

大幅に変更されました。

そのことによります電算システムのバージョンアップを行う必要がございまして、その委託料189万円を計上させていただいております。

次に、67ページの3段目をご覧いただきたいと思います。新しい観光魅力づくりの斑鳩の里ウォークの開催についてでございます。これにつきましては、奈良ウォーキング協会やいかるが花とロマン回廊等のボランティア団体の協力を得まして、観光協会により秋と春それぞれ1回ずつ開催をさせていただく予定でございます。

次に、68ページでございます。友好都市交流の推進でございます。

新たに小田原市との友好都市交流を推進するにあたりまして、5月に小田原市で行われますイベントにあわせまして「あなたにみせたい斑鳩がある」をテーマに観光展を予定しております。その参加のための費用等、総務費 総務管理費 企画費の一部に62万2千円を計上させていただいているところでございます。

次の69ページの都市計画図の修正でございます。23年度には線引きや用途地域の見直しに伴います都市計画の変更が予定されておりました、変更に即し、既存の都市計画図を修正いたしまして、新たな都市計画図を作成する必要がございます。その作業に要する費用といたしまして委託料170万円を計上しております。

なお、ご覧いただいております、当初予算（原案）の冊子には記載がございませんけれども、建設課所管の河川費でございますが、浸水対策として、昨年も浸水被害が発生いたしましたゲリラ豪雨と呼ばれる大雨などに対応するために、22年度から現状の問題点の抽出作業に取りかかっておりました。23年度にはその議論をまとめまして「浸水対策基本計画」を策定し、豪雨に対する総合的な対応方針をまとめていく予定とさせていただいております、その策定業務に関ります委託料140万円を計上させていただいております。

次に、新しい観光魅力づくりをすすめる方策といたしまして、商工会が開催をいたします「なら観光ビジネスカレッジ 斑鳩」が2月4日から12日、27日と、3回の予定で開催されています。この講座ではニューツ

ーリズムや体験型観光、ものづくりの技術を生かした産業観光など、さまざまな観光メニューを取り入れた新しい観光スタイルを創造するために人材の発掘育成を行ってまいります。

23年度からはそれらを生かした新しい観光づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

以上が都市建設部所管に関します平成23年度新規事業、あるいは重要な事業、変更となる事業の説明でございます。これらの事業内容等につきましては、今後変更になる場合もございますので、その点ご理解賜りまして、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長 他、ございますか。 谷口上下水道部長。

上下水道 そうしましたら、上下水道部が所管いたします、平成23年度新規事業 部長 につきましてご説明させていただきます。

まず、平成23年度 当初予算（原案）の概要、71ページをご覧くださいいただけますでしょうか。

上水道課におけます新規事業でございます。3段目でございますが、まず、三井浄水場の整備でございますが、平成23年度において、三井浄水場におけます計装設備の改良を検討いたしております。三井浄水場につきましては昭和60年から稼働してございまして、計装設備や受電設備等を定期的に更新してございまして、多くの設備が耐用年数を迎えてございまして、逐次、オーバーホールや取替などで維持管理してまいりましたが、今後、運転効率の低下や部品の製作停止等で代替品の供給が不可能になるなど、システムとして構成できないことも懸念されますことから、平成23年度におきまして、それらの更新を考えており、費用といたしまして1億円を計上させていただきます。その概要といたしましては、監視システム、制御システム、出入力装置などの改修を主に考えております。

次に、北部配水池の改修についてでございます。この北部配水池につきましては、昭和53年に建設され33年が経過してございまして、以前、施設の耐震診断を実施いたしました結果、主要な構造部でございます側壁部及び底

版部につきましては、経年に比べ良好であるとの調査結果を得ております。しかしながら、天井のコンクリート性ドーム屋根につきましては、コンクリートの剥離や鉄筋の露出が部分的に見られるなど、内部、外部ともに劣化が進んでいるとの結果を得ております。

そのようなことから、ドーム屋根の改修をするために、さまざまな方法を検討してまいりましたが、今回、施工方法として不断水ドーム改修工法での施工を検討したところであります。この工法は、既存の配水池を稼働させながら、水質に影響を与えることなく、既存のコンクリート製ドーム屋根を解体し、新たにアルミ製の屋根を構築するという工法でございます。

平成23年度に管路設計、用地調査、タンク周辺地盤調査等委託費で1,500万円を計上させていただいております。

今後、平成24年度、平成25年度の継続事業といたしまして工事の施工を考えておりまして、工事費用として2ヶ年で約2億7,000万円を考えております。ドームの改修設計、施工及び配水管の改良等を考えておりまして、最終、平成25年度末の完成を予定しているところでございます。

以上、上水道課が所管いたします新規事業の概要説明でございます。

次に、下水道課でございます。72ページでございます。

下水道課といたしましては、工事請負費といたしまして6億5,900万円を計上しております。主な幹線といたしまして岡本汚水幹線に着手いたします。が、詳細につきましては、先ほど、継続審査の報告におきまして新年度整備計画でご説明させていただきましたので、省略をさせていただきたいと考えております。

以上、上下水道部が所管いたします平成23年度新規事業の概要でございます。

委員長

説明が終わりましたので、質疑等あればお受けいたします。

( な し )

委員長

ちょっと1点よろしいですか。71ページの三井浄水場の耐用年数が来

ているということなんですけれども、三井浄水場って、いつ建てられたものですか。 谷口上下水道部長。

上下水道 昭和60年から供用開始いたしております。

部長

委員長 それともう1点すみません。64ページの農地基本台帳の整備で、電算システムの更新ということやったんですけれども。これ、いわゆる、各農家に、農家組合を通じて、4枚綴りでしたか、チェックされていると思うんですけれども。そのへんのプリントアウトする電算システム、いわゆる今、国会では、農地の集約といいますか、貸し借りをスムーズにしたり、あるいは売買をスムーズにして、集約化ということで、国が動き始めていますけれども、それに伴って、地方もこれをするためのベースを作るという意味で理解しておいてよろしいですか。 川端観光産業課長。

観光産業 農家基本台帳の整備でございますけれども、これは基本的には、一昨年の農地法の改正、一部改正等があって、農地の利用状況等を管理する項目がかなり大幅に変更されました。これに伴い、国が農地制度実施円滑化補助金という制度を設けまして、この、新しく変わった法律に対応するための基本台帳、今まで、うちのほうでは、紙ベースと電算ベースと2つ用意していますけれども、農家組合のほうに照会させてもらったのは、紙ベースのやつを4枚綴り、そこには、農地の地番、地目、それから所有者の家族の状況とか、それから、その農地の市街化であるのか、調整であるのか、賃貸の状況等の内容が把握されている分ですけれども、今回の法律改正につきましては、それ以上に、新規参加、それから企業参入等もありますので、それに対応するための項目、それから、今まで相続等の登記が追えなかった状況ですねけど、それも追っていく、その対応、約7項目等が増えていますので、それに対応するためのシステムを導入するという形で、この補助金は一応10分の10、100%補助で、国が基本的に出していただけるという形で進めております。

委員長

よろしいですか。

他に、理事者側から何か報告しておくことはありますか。

観光産業  
課長

お手元に緑色のチラシを配付させていただいております。このチラシは、前回委員会でもご報告をいたしました、「斑鳩市」のチラシでございます。

昨日、15日に発行いたしました広報お知らせ版に折り込みさせていただきました。前は内容等について申し上げておりませんでしたけれども、ここで内容等を表示させていただきましたので、簡単にご説明申し上げたいと思います。

開催日時は、2月19日（土）、20日（日）の2日間でございます。

開催場所は、法隆寺観光自動車駐車場で行います。

まず出展件数であります。前回の斑鳩市は約45店舗で行わせていただきましたが、今回は60店舗に拡大しております。

また、知床斜里町及び友好都市等の関係市町村の参加に加えまして、新たに小田原市、松山市の物産の参加をいただき、にぎやかな「市」となりました。もちろん、町内の各種団体、企業、商業、食品加工グループ等の参加も増加しております。

また、ミニイベントにつきましても、恒例の「餅つき大会」それから「マスコットキャラクターとの写真撮影会」、今回は大阪太子町の太子くんも参加していただくことになっております。次に、20日には松山市のご協力により、「野球拳大会」を行っていきたいと思います。「野球拳」というのは松山市が発祥の地らしいです。これに伴うイベントということになります。

地域特産物の販路拡大と、地域産業、地元観光の活性化を図ることを目的として、実行委員会が中心となって開催いたします。

委員の皆様方におかれましては、開催の目的等をご理解いただき、ご協力をお願い申し上げます。

以上簡単ではございますが、斑鳩市開催のご報告とさせていただきます。

委員長 他にございますか。 今西建設課長。

建設課長 前回の12月14日の委員会におきまして、木田委員のほうから桜池堤防道路の幅員が狭いことから、車両の対向が困難であると。それによりまして、北側の側溝に蓋の設置等の改善と、もう1点、南側防護柵の補修についてご指摘をいただいたところでございます。

このことにつきまして、1点目の側溝につきましては、法隆寺西部土地改良区と話し合いをさせていただいております。蓋の設置については、一定の了解をいただいたところでございます。23年度におきまして、設置を前提といたしまして、調整してまいりたいというふうに思っております。

それと、2点目の南側の防護柵の件でございますが、交通安全施設の整備といたしまして、本年度中に補修等を行ってまいりたいと思っておりますので、ご報告とさせていただきます。以上でございます。

委員長 よろしいですか。その蓋は、もちろん車両が上っても、音が鳴ったり、またはずれたりということはないんでしょうね。 今西建設課長。

建設課長 現在、この側溝の幅員は20cm程度で、両袖が15cmほどの寸法です。ちょっとその辺が重量物も通る可能性も十分ございますので、そのへんも含めて検討してまいりたいと思っております。

委員長 わかりました。

以上、各課報告事項につきましては、終わります。

続いて、4. その他について、各委員より質疑、ご意見等があればお受けいたします。 木澤委員。

木澤委員 先ほども少し触れたんですけれども、三代川の改修の件なんです。主に県の事業ですんで、町が事業主体ではないんですけれども、これまでも進展があるときには、この委員会にもご報告いただいて、一定、駅の踏み切

りの南側の計画図についてもご提示いただいたこともあるんですけども、その後の進展というのがどうなっているのかなど。以前から、県のほうにも計画が定まったら、町のほうにも示してもらおうように、町からも要望していただくようお願いしていたと思うんですけども。今わかる範囲で結構ですので、その点についてはどうなんでしょうか。

建設課長 三代川の関係でございますけれども、今現在、踏み切りから下流側のあつみビル周辺にかかりまして、地元水利組合が使用されている用水路の関係がございまして、この用水路移転に伴って、地元水利組合の役員さん方等々によります現場立会などを行いながら、一定の計画図面を提示されたところでございます。

それによりまして移設についてはおおまかな地元の了解を得られているところでございまして、郡山土木事務所と、われわれ斑鳩町と、調整をさせていただく中で、できるだけ早い時期に周辺の住民方にも説明をやっていこうという形で、今調整いたしておるところでございます。

それともう1点、北側の踏み切りの南側になりますけども、その辺の地域によりましては地籍の混乱している分がございまして、それに伴って地図訂正を行っているのと、それによってJRの敷地も関連してまいってきておりますので、その辺今、県とJRと今調整を図られているところになっております。近々できる限り早い時期にわれわれと土木と調整いたしまして、地元で早い時期に説明をしていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

木澤委員 あつみビルもほぼご了解、承諾をいただいている、まあ調整中ではあるでしょうけども。計画を提示していただくということになると、見込みというのはどうなんでしょうか。

建設課長 今、おっしゃっていただいておりますあつみビルとの関係は、大まかに了解とおっしゃっておりますが、まだその辺の段階ではございません。まだこれから水利の、水路の移転によりまして、幅員、用地のかかる範囲が変

わかりますんで、その辺を図面化して、再度お願いにあがるといった状況で  
ございます。よろしくお願いいいたします。

木澤委員　もう1点、踏み切りの南側のところも、地籍の整備ができたのちにそれ  
も計画化をしていくというような段階ですか。

建設課長　その辺のところにつきましては、交渉の中で、実際建物も当然建ってお  
るわけございまして、代替地のほうを希望されている方がほとんどでご  
ざいます。それに対しまして、用地の確保、その分について、ひとり別  
の方に、直接の地権者ではございませんけども、用地のお願いに上がったり、  
そういった調整も含めて行っておりますので、まだその辺の具体的な内容  
についてはちょっとまだ進展がない状況でございます。とにかく地図訂正  
の方を進めていくということでございます。

木澤委員　いろいろ地権者の方との交渉が大変だとは思いますが、よくやっぱ  
り近所の人とか、また遠方の人からもあそこどうなってんのということで  
聞かれるんです。提出できる段階になりましたら、当委員会のほうにも、  
県のほうの計画を出していただきますようにまたお願いいいたします。

委員長　他、ございますか。　木田委員。

木田委員　町の方ですね、害鳥駆除ですか、やってもらってますねんけど、その  
実績というんですか、全然それどんなものかということ報告受けてない  
ねんけども、去年の何についてはどんなもんですかな。また今年も1月か  
らか、回覧版でずっと回ってますねんけども、その実績というんですか、  
それについて、今まであまり報告されておらないということですね、やはり  
予算がある程度30万しかないといっても、そないして出て害鳥駆除して  
もらってますのでね、その実績をやっぱりそうした年に1回ぐらいは報告  
してもらいたいなと思いますねけどね。

町 長

この関係は、予算、あるいは決算の時に、鳥獣どれだけ処分したとか、あるいはそういう一覧表というか、そういうもので明記しています。

ただ、今、木田委員おっしゃるように報告というのか、どういう形ですかという関係になると思います。予算と決算の関係になってくると思います。資料等はここには詳しく書いていると思います。

ただ、今、一番鳥獣の関係よりもですね、最近イノシシとか、あるいはアライグマとか、そういうものの関係等については非常に対策を講じておりますけども、これもなかなか難しい問題でですね、三井あたりではアライグマが2匹かかったとか、あるいは白石畑ではイノシシが出てくるとか、いろんなことがおっしゃっております。鳥獣の関係等については、木田委員おっしゃるように予算的には30万とかでございますけども、鉄砲ですね、撃ってくれる猟友会の方々が高齢化になってですね、なかなかその方々が少ないという現状で今、カラスとか、あるいはそういう鳥の関係等については非常に努力をされております。このカラスもなかなか変動が激しいものですから、白石畑の最終処分場からこっちの幸前のほう、あるいは稲葉車瀬のほうですね、流れてきたりいろいろしますから。そういう点については非常に努力をいただいて、なんとかこの鳥獣の関係等についても、これからも機会あるごとにおっしゃるように報告はさせていただきます。

木田委員

テレビでしとったんやったら、よその地域ではですね、いろんな方法によって、移動するだけやと思いますねんけども、なんかこうそういう方法があつてですよ、よその地域へ移動させているというような、なんかそういう何をテレビでもやってますねんけども。そういうふうな方法を考えんと、駆除っていうんですか、それだけにもう町は頼っていかうと思っておられるんですかな。案外、見た目だけやけども、全然その数が減ったように思わないんですわ。だから光洋の配送センターのあそこのポパイとか、あそこの何の秋葉川の中には、そういう残飯とか流れてくるんかしらんけども、真っ黒けになるほど、朝早くから降りてるというような現状がね、未だになかなかそういうふうなんが解消されへんということは、そら業者の何も関係しておるのか知らんけど、やっぱり餌があるから、そこへ集ま

ってくると思いますのでね。なんかそういうふうな方法というんですか、あるいはまたそれを、音とかそんなんでは、はじめのうちは効果あるけど、段々効果薄れるとか、いろんなテレビなんかでも報道されておりますねんけども。今一番の何は、どういうふうな何がええのかちょっと分からへんねんけども、とにかくなんか追えばよそへ行くというような感じですのでね、なんかそういうふうな方法はないのかな、なんかこう作物植えても、皆食われてしまうというような報告を受けることがありますのでね。これから、春になったらいろんな作物を植えられるということで、やっぱりそれをなんとかくい止めな、地産地消や言っても、そんな鳥かぶったようなやつをですね、なかなかそんな商品として売り出せないということから考えても、やっぱりそういうふうな苦情というんですか、そういうふうなものをもうちちょっと、狩猟期間というか、それも関係してくるから、年がら年中というわけにいかんねやろうけど、それらについてですね、なんとかもうちょっと前向きに検討してでっせ、やってもらいたいなというふうに思いますねんけど、どうですやろ。

副町長

今、ご質問の件ですけども、カラスに限らずいろんな鳥がございます。ムク鳥の対策もございます。これは全国的な状況になってます。斑鳩に限らず、大都会である大阪、東京なんかでも非常に困っておられます。そうした中で絶対的な対策というのはございませぬけれども、木田委員も言われましたように、いろんな資料も集めまして、どれが良いかということもいろいろ検討して、よい方法もあれば取り入れていきたいと思っております。そして例えば山間部でしたら、畑全体に網張っているところもございますし、個人でね、そこらについても研究しながらより良い方法を模索していきたいと思っておりますので、ちょっとしばらく見守っていただきたいと思っております。

委員長

他、よろしいですか。

( な し )

委員長

他にないようですので、その他についてはこれをもって終わります。  
以上をもちまして、本日の審査案件については全て終了いたしました。  
なお、本日の委員会報告のまとめにつきまして、正副委員長にご一任いただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

( 異議なし )

委員長

ありがとうございます。  
それでは、閉会にあたり町長の挨拶をお受けします。  
小城町長。

( 町長挨拶 )

委員長

これをもって、建設水道常任委員会を閉会いたします。  
ご苦勞様でした。

( 午前10時42分 閉会 )